

生態リスク初期評価 再評価物質の新旧結果 (再評価を実施した9物質を再掲)

番号	物質名 (CAS番号)	前回の評価結果									第13次とりまとめ評価結果 ^(注5)										
		有害性評価 (PNECの根拠) ^(注1)			アセスメント係数 ^(注1)	予測無影響濃度 PNEC (µg/L) ^(注1)	予測環境中濃度 PEC (µg/L) ^(注1,2)	PEC/PNEC比 ^(注1,2)	PEC/PNEC比による判定 ^(注3,6)	評価結果 ^(注2,3)	とりまとめ	有害性評価 (PNECの根拠) ^(注1)			アセスメント係数 ^(注1)	予測無影響濃度 PNEC (µg/L) ^(注1)	予測環境中濃度 PEC (µg/L) ^(注1,2)	PEC/PNEC比 ^(注1,2)	PEC/PNEC比による判定 ^(注3)	評価結果 ^(注3,4)	変更概要
		生物種	急性/慢性	エンドポイント								生物種	急性/慢性	エンドポイント							
環境1	イソプロピルベンゼン (98-82-8)	甲殻類 オオミジンコ	急性	LC ₅₀ 遊泳阻害	100	14	0.03	0.002	【 】		第6次	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	3.5	-	-	×	PECは、10年以内の実測データが得られなかったため、設定できなかった。PNECは、入手した毒性データに基づき、新たに設定された。評価結果は、前回からの変更はなく「現時点では作業の必要はない」とされた。	
環境2	エチルベンゼン (100-41-4)	甲殻類 アミ科	急性	LC ₅₀ 死亡	100	26	< 0.03	< 0.001	【 】		パイロット事業	甲殻類 ニセネコゼミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	9.5	0.4	0.04		PECは、新しい環境実測データに基づき設定された。PNECは、入手した毒性データに基づき、新たに設定された。評価結果は、「情報収集に努める必要がある」とされた。	
環境3	クロトンアルデヒド (4170-30-3)	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	0.20	< 2	< 10	【 × 】	×	第5次	魚類 メダカ	急性	LC ₅₀ 死亡	100	0.72	0.21	0.3		PECは、新しい環境実測データに基づき設定された。PNECは、入手した毒性データに基づき、新たに設定された。評価結果は、「情報収集に努める必要がある」とされた。	
環境5	3,4-ジクロロアニリン (95-76-1)	魚類 グッピー	慢性	NOEC 繁殖阻害/成長阻害	10	< 0.2	0.68	> 3.4			第9次	魚類 グッピー	慢性	NOEC 繁殖阻害/成長阻害	10	< 0.2	0.68	> 3.4		PECの変更はなかった。PNECの変更はなかった。評価結果は、前回からの変更はなく「詳細な評価を行う候補」とされた。	
環境6	ジメチルスルホキシド (67-68-5)	甲殻類 アルテミア属	急性	LC ₅₀ 死亡	1,000	6,800	< 60	< 0.009	【 】		第7次	甲殻類 アルテミア属	急性	LC ₅₀ 死亡	100	68,000	-	-	×	PECは、10年以内の実測データが得られなかったため、設定できなかった。PNECは、入手した毒性データに基づき、新たに設定された。評価結果は、前回からの変更はなく「現時点では作業の必要はない」とされた。	
環境8	スチレン (100-42-5)	魚類 キブリノドン属	急性	LC ₅₀ 死亡	1,000	9.1	< 0.01	< 0.0011	【 】		パイロット事業	藻類 緑藻類	慢性	NOEC 生長阻害	100	0.63	< 0.04	< 0.06		PECは、新しい環境実測データに基づき設定された。PNECは、入手した毒性データに基づき、新たに設定された。評価結果は、「情報収集に努める必要がある」とされた。	
							0.01	0.0007													
							< 0.03	< 0.001									0.4	0.04			
							1.1	0.04									0.05	0.005			
							< 2	< 10									0.21	0.3			
							< 2	< 10									0.19	0.3			
							0.68	> 3.4									0.68	> 3.4			
							< 0.1	-									< 0.1	-			
							< 60	< 0.009									-	-			
							310	0.05									-	-			
							< 0.01	< 0.0011									< 0.04	< 0.06			
							0.02	0.0022									< 0.04	< 0.06			

番号	物質名 (CAS番号)	前回の評価結果										第13次とりまとめ評価結果 ^(注5)									
		有害性評価 (PNECの根拠) ^(注1)			アセスメント係数 ^(注1)	予測無影響濃度 PNEC (µg/L) ^(注1)	予測環境中濃度 PEC (µg/L) ^(注1,2)	PEC/PNEC比 ^(注1,2)	PEC/PNEC比による判定 ^(注3,6)	評価結果 ^(注2,3)	とりまとめ	有害性評価 (PNECの根拠) ^(注1)			アセスメント係数 ^(注1)	予測無影響濃度 PNEC (µg/L) ^(注1)	予測環境中濃度 PEC (µg/L) ^(注1,2)	PEC/PNEC比 ^(注1,2)	PEC/PNEC比による判定 ^(注3)	評価結果 ^(注3,4)	変更概要
		生物種	急性/慢性	エンドポイント								生物種	急性/慢性	エンドポイント							
環境9	チオ尿素 (62-56-6)	藻類 緑藻類	急性	EC ₅₀ 生長阻害	1,000	4.8	-	-	【×】	×	第2次	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	18	310	17	×	PECは、新しい環境実測データに基づき設定された。 PNECは、入手した毒性データに基づき、新たに設定された。 評価結果は、「詳細な評価を行う候補」とされた。	
環境11	1,2,3-トリクロロプロパン (96-18-4)	甲殻類 ニセネコゼミジンコ類	急性	EC ₅₀ 遊泳阻害	1,000	4.1	0.03	0.007	【 】		第7次	甲殻類 ニセネコゼミジンコと同属	急性	EC ₅₀ 遊泳阻害	100	41	-	-	×	PECは、10年以内の実測データが得られなかったため、設定できなかった。 PNECは、入手した毒性データに基づき、新たに設定された。 評価結果は、前回からの変更はなく「現時点では作業の必要はない」とされた。	
生態2	m-アミノフェノール (591-27-5)	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	0.5	-	-	【×】	×	第2次	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	0.5	< 0.007	< 0.01		PECは、新しい環境実測データに基づき設定された。 PNECの変更はなかった。 評価結果は、「現時点では作業の必要はない」とされた。	
							< 0.7	< 1.4		×							< 0.007	< 0.01			

(注1) - : PNECが設定できなかった場合、あるいはPECが設定できなかった場合、PEC/PNEC比の算出ができなかった場合を示す

(注2) 実測値に基づくPEC、及びPEC/PNEC比、評価結果の上段は公共用水域 (淡水)、下段は公共用水域 (海水)

(注3) : 現時点では作業は必要ない、 : 情報収集に努める必要、 : 詳細な評価を行う候補、× : 現時点では生態リスクの判定はできない

(注4) 生態リスク評価分科会において関連情報を総合的に勘案した判定を示した

(注5) 表中の網掛けは、前回評価結果からの変更箇所を示す

(注6) 第8次とりまとめまでは「PEC/PNEC比による判定」は表記されていないが、現在の表記形式で記載すると【 】内に示したようになる。